

第 16 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和4年12月2日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	電界放出形走査型 電子顕微鏡一式	熊本市北区弓削 四丁目1番64 号マルソービル 203号 株式会社ジェイ ・サイエンス西 日本熊本出張所	検査機器として 使用するため	79,860,000 円

(提案理由)

熊本県産業技術センターにおいて使用する検査機器として、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。